

[平成30年度 学長賞]

巨樹の保全と地域資産としての活用 — 「野間の大けやき」を事例として—

上田 栞里

目 次

- 1 章 はじめに
 - (1) 研究の背景と目的
 - (2) 研究方法
- 2 章 天然記念物と巨樹
 - (1) 天然記念物と樹木
 - (2) 天然記念物指定の巨樹と「野間の大けやき」
- 3 章 保全からみた「野間の大けやき」
 - (1) 野間の大けやきの保全事業
 - (2) 樹勢回復事業から見る今後の課題
- 4 章 活用からみた「野間の大けやき」
 - (1) 「野間の大けやき」の活用状況
 - (2) 信仰と「野間の大けやき」
 - (3) 「野間の大けやき」の活用の背景
- 5 章 「野間の大けやき」の保全と地域資産としての活用
- 6 章 結論

1 章 はじめに

(1) 研究の背景と目的

大阪府最北端に位置し、周囲には山林・田畑が広がる大阪府豊能郡能勢町野間稲地に（図1）、驚くべき事例がある。筆者はある日この場所を訪れ、思ってもみなかった光景に出会い、大きな驚きと感動を覚えた。その事例とは、国指定「天然記念物」の樹木「野間の大けやき」である（写真1）。昭和23（1948）年1月14日に国の天然記念物に指定され、樹齢は1000年ほどと推定されている巨樹である。高さ27.37m、幹周り13.01mであり、樹木として大阪府内で2番目に大きく、寺社所有では日本一大きい。ただし、筆者が驚いたの

は、その大きさではない。この巨樹の周囲がとてもたくさんの人で賑わっており、みんながコーヒーを味わいながらゆっくりと時間を過ごしたり、野鳥を観察したり、思い思いに楽しんでいる光景である。その中には、地元住民のみならず、観光客も少なからず含まれていた。この一本の巨樹と人々が織りなす光景は、あまりにも自然で、定着しているように見受けられた。



図1：野間の大けやきの位置¹



写真1：野間の大けやき
(筆者撮影2018/11/02)

この「野間の大けやき」が指定されている「天然記念物」とは、昭和25（1950）年に制定された文化財保護法に基づく文化財の一種である。文化財保護法の前身である「史跡名勝天然記念物保存法」が施行されていた時代から続く、歴史ある文化財でもあり、指定されることで、数多くの学術的に貴重な自然物やその場所が保護されてきた。しかし一方、近年、この天然記念物を含む文化財のあり方全般に対し、大きな変革が進められている。平成30（2018）年の第196回国会（通常国会）において、「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が成立し、平成31（2019）年4月1日から施行されることとなった。この改正の狙いは、有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会全体で取り組んでいくことの出来る体制づくりを整備することにある²。ゆえに、地域における文化財の計画的な保全・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化が盛り込まれている。これまでの「保全」中心から、「地域資産」として「活用」する方向へと文化財行政が大きく舵を切ったといえる。天然記念物もまた、今後はこのような状況のなかで、「保全」と同時に、いかに「地域資産」として「活用」していくか、が各地で強く問われていくことになると考えられる。冒頭にあげた「野間の大けやき」は、このような時代の要請に基づく急速かつ強制的なものではなく、自ずと「地域資産」として「活用」されてきた事例である。従って本研究では、このように既に地域資産としての活用がみられる「野間の大けやき」の事例に焦点を当て、現状にみる特徴を相対的に明らかにするとともに、その背景を解明し、岐路に立つ今後の文化財のあり方に資する知見を見出すことを目的としたい。なお、事例分析においては、地域社会においていかに「活用」されてきたか、という視点と同時に、いかに「保全」されてきたか、という視点も重視したい。文化財においてこの保全と活用の適正なバランスは必要不可欠である。誤った活用に偏り、適切な保全に意識が向かなくなってしまうと、そもそも守り、後世に継承していくために指定されたはずの文化財の基本が意味をなさな

なくなってしまう。一方で、有効な活用が行われなかったりすると、それらの存在は忘れられ、存在する地域の疲弊とも相俟って、いつかは無くなってしまう、すなわち結果的に保全ができなかったという事態にもなりかねない。「野間の大けやき」がしっかりと根を張り現存し、かつたくさんの人々により活用されている背景には、「保全」と「活用」の両面の働きかけがあったと考えられ、この2つの視点から実態を解明していきたい。

本研究のように天然記念物に指定された樹木を対象とした既存研究は、様々な保全に関する方法を検討した事例報告が大半を占める。それらは、①樹勢回復事業に関する事例報告、②遺伝子レベルでの保存事例報告、③樹勢衰退による破損に対する安全性を検証した論文、の3種類に分けることが出来る。一番多いのが①で約20件、②は2件、③は1件であった。たとえば、①については『天然記念物 杉沢の大スギの樹勢回復事業³⁾』が挙げられる。地域住民にとって信仰の対象であり重要なものだった「杉沢の大スギ」は、平成18～20(2006-2008)年の3年間かけて国庫補助事業で大掛かりな樹勢回復事業が行われ、その事業内容を記した報告書である。根部を損傷している可能性があったため、大規模な保全事業を行うことを目的としている。抱えた問題点を解決するような施工内容だったため、樹勢は回復に向かうだろうと記されていた。②については、『組織培養による樹木の保存技術の確立⁴⁾』が挙げられる。岡山県内の天然記念物であるサクラの培養方法の開発とクローン植物体の再生について書かれており、凍結保存試験ではいずれの組織も生存し葉が開葉したと記されていた。③については、たとえば『東京都指定天然記念物「安楽寺の大スギ」の破損に対する安全性の検討⁵⁾』が挙げられる。「安楽寺の大スギ」樹勢回復検討委員会に提出された「安楽寺の大スギ」の樹勢回復措置の報告書を鑑みた上で、樹勢の衰退がみられる当該樹木の安全性について検討することを目的としている。結果は、通常は安全であるが風速が強くなると危険が増すということであった。支柱やワイヤーを設置することで安全性が確保されると記されていた。

従って、本研究のように、天然記念物に指定された樹木を対象に、その「保全」のみならず「活用」の方法に焦点を当て、背景を紐解きながら考察しているものは他になく、独自性を有しているといえる。また、野間の大けやきが位置する能勢町の地域資産に関する既存研究は、野間神社の例大祭を対象とした論文があったが、他にあまり例がなく、能勢町の地域資産について考える上でも重要な意味を有しているといえる。

(2) 研究方法

まず、国の天然記念物に指定されている樹木のうち、平成13(2001)年に行われた環境省生物多様性センターの巨樹巨木林フォローアップ調査⁶⁾で全国最大級クラスと報告された、幹周12m以上の単木として国指定天然記念物に指定されている巨樹を全て抜粋し、そのなかで「野間の大けやき」がいかなる特徴を有しているのか、樹種と活用状況に焦点を当てつつ解明する。次に、特に「保全」と「活用」の観点から、野間の大けやきを対象にいままでどのような取り組みがなされてきたのか明らかにするため、関連文献調査とヒアリング調査を行う。前者は『国指定天然記念物野間の大けやき樹勢回復事業報告書⁷⁾』と『改訂東郷村誌⁸⁾』を主に読み込み、後者は、能勢町役場の教育委員会と、現在この教育委員会

に委託されて実際の維持管理・運用を行っているNPO法人「大きな樹」を対象として行った⁹。この調査の結果得られた情報を整理し、本事例にみられる「保全」と「活用」のあり方の特徴について考察した。

2章 天然記念物と巨樹

(1) 天然記念物と樹木

「天然記念物」とは、動物・植物・地質鉱物などの自然物に関する文化財である。昭和25（1950）年に施行された文化財保護法に基づいて指定される。なお、国指定のほか、県指定や市町村指定もあるが、本論では一般的な国指定のものを基本的に示すこととする。文化財保護法において、この「天然記念物」は「記念物」という文化財の一種であり、この記念物には以下のものが含まれる。

- ア) 貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの
- イ) 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地で我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの
- ウ) 動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いもの

国はこの中で重要なものを、順に「史跡」「名勝」「天然記念物」に指定し、特に重要なものはそれぞれ「特別史跡」「特別名勝」「特別天然記念物」に指定している。文化庁によると平成30（2018）年4月1日現在で、史跡1,805件、名勝410件、天然記念物1,027件が指定されており、記念物の中でも史跡に次いで指定数が多い。

表1：天然記念物の種別ごとの指定件数¹⁰

分類	件数 ※（）内は特別天然記念物を示す
動物	195（21）
植物	554（30）
地質鉱物	255（20）
天然保護区域	23（4）
合計	1,027（75）

この天然記念物1,027件の内訳を表1に示す。植物の指定件数が一番多く、全体の半分以上を占めていることがわかる。この背景には、現行の文化財保護法の前身である「史跡名勝天然記念物保存法」制定の発布に至るまでの歴史が関係していると考えられる。この法制定に先立つ明治39（1906）年、植物学者の三好学（1862-1939）は「名木の伐滅並びに其保存の必要」と題した論文を掲載した。これは、国内の老樹大木が次第に伐倒されている現状を紹介した上でその保護の必要性を説き、国外の保存事業を紹介する内容の論文であった。三好は、大正8（1919）年に制定される「史跡名勝天然記念物保存法」の内容構築に尽力し大きな影響を持った一人であり、この論文が、我が国における実質的な天然記念物保存制度のはじまりと言われている。このように、天然記念物保存に取り組むきっかけとなったのは樹木をはじめとした植物であったため、当初より指定対象として植物は強く意識されており、このことが植物の指定件数の多さに少なからず影響しているのではな

いかと推察される。また、気候上多種多様な植物が生育しやすい日本の自然特性も影響しているだろう。

このように天然記念物に指定されている植物のうち、樹木に焦点を当ててみていくと、単木指定のものと群落指定のものがある。このうち、本論で焦点を当てる「野間の大けやき」と同じく単木指定であり、かつ「巨樹」であるものを抜粋したのが表2である。ここでは「巨樹」の基準を、平成13（2001）年に行われた環境省生物多様性センターの巨樹巨木林フォローアップ調査で全国最大級クラスと報告された、幹周12m以上の単木とする。国指定天然記念物に指定されている幹周12m以上の巨樹は、表2に示す38本である。

(2) 天然記念物指定の巨樹と「野間の大けやき」

では、次に、先ほど表2で挙げた「野間の大けやき」を含む計38本の天然記念物の巨樹にどのような特徴があるのか見ていきたい。表2に整理した天然記念物指定の巨樹の「樹

表2：天然記念物指定の巨樹一覧

指定年	呼称	樹種	都道府県
1923年	本庄の大樟	クスノキ	福岡県
1924年	加子母大杉	スギ	岐阜県
1924年	大谷のクスノキ	クスノキ	高知県
1924年	川古の大楠	クスノキ	佐賀県
1926年	法量のイチヨウ	イチヨウ	青森県
1927年	將軍杉	スギ	新潟県
1927年	三恵の大けやき	ケヤキ	山梨県
1928年	菩提寺の大イチヨウ	イチヨウ	岡山県
1929年	五本杉	スギ	岐阜県
1929年	清田の大クス	クスノキ	愛知県
1931年	長泉寺の大公孫樹	イチヨウ	岩手県
1931年	城山のクス林	クスノキ	鹿児島県
1933年	来の宮の大楠	クスノキ	静岡県
1933年	葛見神社の大樟	クスノキ	静岡県
1934年	隠家の森	クスノキ	福岡県
1935年	八村杉	スギ	宮崎県
1938年	薫蓋樟のクス	クスノキ	大阪府
1938年	千年杉(清澄の大スギ)	スギ	千葉県
1940年	塚崎のクス	クスノキ	鹿児島県
1941年	志布志の大楠	クスノキ	鹿児島県
1943年	杉沢の大スギ	スギ	福島県
1944年	月瀬の大杉	スギ	長野県
1948年	野間の大けやき	ケヤキ	大阪府
1951年	清武の大楠	クスノキ	宮崎県
1952年	日本一の大杉	スギ	高知県
1952年	蒲生の大楠	クスノキ	鹿児島県
1954年	仏陀杉	スギ	鹿児島県
1956年	加茂の大クス	クスノキ	徳島県
1957年	石徹白の大杉	スギ	岐阜県
1957年	東根の大ケヤキ	ケヤキ	山形県
1959年	金毘羅スギ	スギ	熊本県
1961年	あこう大樹	アコウ	長崎県
1993年	太田の大枅	トチノキ	石川県
2004年	北金ヶ沢のイチヨウ	イチヨウ	青森県
不明	千本銀杏	イチヨウ	千葉県
不明	上日寺の大イチヨウ	イチヨウ	富山県
不明	天神の森	クスノキ	福岡県
不明	ひんぶんがじゅまる	ガジュマル	沖縄県

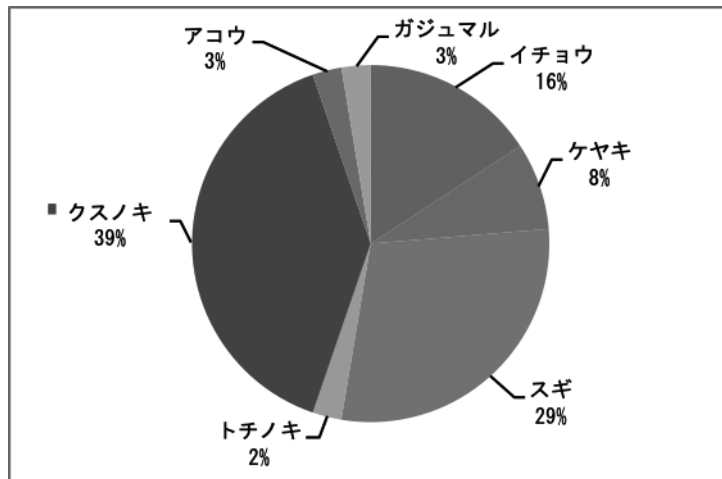


図2：天然記念物指定の巨樹の樹種内訳

種」ごとの内訳を図2に示す。

これを見ると、全体としてクスノキとスギの指定数が多いことがわかる。表2に示した個々の樹種の分布と合わせて考察すると、東日本を青森県から長野県までとし、西日本を岐阜県から沖縄県までとすると、東日本ではイチヨウやスギが多く、西日本ではクスノキやスギが多いことがわかる。

一方で、野間の大けやきのようなケヤキは、西日本・東日本ともに指定されているが、計38本のなかでたった3本（全体の約8%）しかない。なぜ、ケヤキはクスノキやスギ、さらにそれに次ぐ多さのイチヨウと違って、指定数が少ないのだろうか。有岡¹¹（2005）は、ケヤキは北海道を除くほとんどの地域で自生しているが、人によって植えられることも多かったと記している。樹形の美しさはもちろんのこと、防風にもなり、また材木としても利用しやすいため、植樹されることが多かったのだろう。このように人とのつながりは比較的強い樹種である。そうすると、巨樹として各地に残り、天然記念物指定されている数をもっと多くても不思議ではない。しかしそうではないのは、指定時期による傾向もあるだろうが、そもそも、クスノキやスギ、イチヨウと比べると、長年生育して「巨樹」となるのが難しい樹木であるという本質的性格があるのではないかと考えられる。クスノキほど生命力が強いわけではなく、スギやイチヨウのような針葉樹と異なり、広葉樹であるケヤキは獣害を受けやすい。事実、例えばこのなかに挙げられている「三恵の大けやき」は、現在、痛みが激しく樹勢の衰えとともに株が割れた状況が大きな課題になっている。クスノキやスギ、イチヨウに比べて、ケヤキは長年良好な状態で保全・継承していくことが難しく、だからこそ、天然記念物として保全・継承していくには、人の手による保全のための取り組みがより重要になってくるのではないかと考えられる。

では次に、天然記念物の巨樹の活用について、その概況をみていきたい。以下の表3は表2で挙げた計38本の国指定天然記念物の巨樹の情報が、それらが位置する都道府県と市町村の観光協会の公式HPで掲載されているかどうか、記載情報の有無まとめたものである。観光協会の公式HPに記載がみられた場合は○、観光協会の公式HPには記載されていないが自治体の公式HPには記載がみられた場合には△、いずれも記載がみられなかった場合には×で表記している。加えて、関連する他のサイトに記載がみられた場合や、個々

表3：天然記念物指定の巨樹の活用概況

呼称	都道府県	県	サイト名	市町村	サイト名	その他
北金ヶ沢のイチョウ	青森県	○	アブティネット	○	深浦町観光協会	
法量のイチョウ	青森県	○	アブティネット・県HP	×		十和田湖商工会
長泉寺の大公孫樹	岩手県	○	観光協会	×		
東根の大ケヤキ	山形県	○	やまがたへの旅	○	観光協会	観光コース
杉沢の大スギ	福島県	○	ふくしまの旅	○	観光連盟、市HP	
千本銀杏	千葉県	△	県HP	○	観光協会、市HP(葛飾八幡神社)	
千年杉(清澄の大スギ)	千葉県	△	県HP	○	観光協会(清澄寺)、市HP	
將軍杉	新潟県	○	にいがた観光ナビ	△	町HP	観光ガイド
上日寺の大イチョウ	富山県	○	とやま観光ナビ	○	きときとひみドットコム・市HP	観光ボランティア、観光パンフレット
太田の大杉	石川県	○	ほっと石川旅ネット	○	うらら白山人	
三恵の大けやき	山梨県	○	富士の国やまなし観光ネット	○	観光協会、市HP	
月瀬の大杉	長野県	○	さわやか信州旅net	○	村観光協会	
石徹白の大杉	岐阜県	○	ぎふの旅ガイド	○	観光連盟郡上満喫	
加子母大杉	岐阜県	○	ぎふの旅ガイド	×		
五本杉	岐阜県	×		×		
来の宮の大楠	静岡県	○	ハローナビしずおか(来の宮神社)	○	あたまニュース(来の宮神社)	
葛見神社の大樟	静岡県	○	ハローナビしずおか	×		
清田の大クス	愛知県	×		○	観光協会	
薫蓋樟のクス	大阪府	×		×		
野間の大けやき	大阪府	×		○	のせNOTE	観光パンフレット
菩提寺の大イチョウ	岡山県	○	岡山観光WEB	○	奈義町サイト	
加茂の大クス	徳島県	○	阿波ナビ	△	町HP	
大谷のクスノキ	高知県	○	よさこいネット	○	観光協会	
日本一の大杉	高知県	○	よさこいネット	○	町観光ガイド	四国地区観光公式サイト
天神の森	福岡県	×		×		
隠家の森	福岡県	○	クロスロードふくおか	○	あさくら路観光案内	
本庄の大樟	福岡県	○	クロスロードふくおか	△	町HP	
川古の大楠	佐賀県	○	あそぼーさが	○	観光協会	
あこう大樹	長崎県	○	ながさき旅ネット	×		
金毘羅スギ	熊本県	×		○	観光協会	南小国町総合物産館きよらカフェ、観光ルート(町観光協会)
清武の大楠	宮崎県	×		○	観光協会	
八村杉	宮崎県	×		○	観光協会	
城山のクス林	鹿児島県	×		×		
蒲生の大楠	鹿児島県	○	かごしまの旅	○	観光協会	
志布志の大楠	鹿児島県	×		×		
塚崎のクス	鹿児島県	○	かごしまの旅	○	観光協会	
仏陀杉	鹿児島県	×		×		
ひんぷんがじゅまる	沖縄県	○	おきなわ物語	○	観光協会	

の観光ガイドやパンフレットなどを調べるなかで具体的な活用方法がわかった場合には、「その他」にその内容を付記した。

この表3を見ると、都道府県の観光協会では25件、市町村の観光協会では22件と、いずれも全体の半数以上が観光協会の公式HPで紹介されていることが分かる。都道府県と市町村の両方の観光協会のサイトに記載のある巨樹は、その巨樹にまつわる伝説や歴史的な話などが紹介されていることが多く、いわれがある巨樹のほうが観光客向けには発信しやすいのではないかと考えられる。樹種ごとにみても、ケヤキは3本とも市町村の観光協会で紹介されており、より身近な地域における観光資源として認識されていることが推察される。さらに、中でも「野間の大けやき」は特に周辺での観光活用が盛んに行われており、それが様々なサイトで紹介されているという特徴がみられる。

このようにみえてくると、まず、天然記念物に指定されている巨樹のなかで「野間の大けやき」のようなケヤキは希少であり、これはそもそもケヤキが、人の関与のない放置した状態では長年生育して「巨樹」となっていくことが難しいことが原因のひとつと考えられ、保全・継承のためには人による意識的な取り組みが必要なことが示唆された。ただし一方で、樹形が美しく、人とのかかわりが強いケヤキは、活用には適した存在であり、「野間の大けやき」をはじめ、天然記念物指定されたケヤキの巨樹すべてが観光資産として積極的に情報発信されていることが明らかになった。さらに、特に「野間の大けやき」は、他のケヤキと比べて比較的樹勢も良好で、活用内容も多岐にわたっていることが分かった。

ここから、特に「野間の大けやき」は、保全と活用の両面にわたり、この樹木が位置する地域の人々との間に強い「繋がり」が築かれてきたのではないかと、という仮説が立てられる。では以下、これまでのケヤキと人々との関係性を、「保全」と「活用」、各々の視点から詳しく辿り、その特徴を考察していきたい。

3章 保全からみた「野間の大けやき」

(1) 「野間の大けやき」の保全事業

2章(2)で記した通り、天然記念物の巨樹のなかでケヤキの数はさほど多くない。ケヤキは幼齢時にいくつかの病気にかかることが多く、これで枯死することは滅多にないが、成長低下につながることが多い傾向がある。このように巨樹として維持し続けるのが難しいケヤキだが、「野間の大けやき」は樹齢1000年と推定される長い期間を経て、現在も比較的樹勢が良好である。この背景には、どのような人との「繋がり」があるのか。

古い時代の取り組みについては記録がなく不明な点が多いが、能勢町役場の教育委員会に委託されて、現在この「野間の大けやき」の維持管理・運用を行っているNPO法人「大きな樹」理事長である平田常雄氏へのヒアリングによると、野間稲地の地区では昔から周辺住民でこの大けやきを守ってきたという。その歴史は古く、平田氏が知っている限りでも伊勢講が組まれているときからである。伊勢講とは、伊勢神宮の参拝を目的とした集まりのことで、講自体は室町時代からあったと言われているが、伊勢講が流行し始めたのは江戸時代からである。当時旅費は高額であったため、地区でお金を出し合い代表者に伊勢参りをしてもらっていた。この集まりがそのまま野間の大けやきの保全を受け継いだのではないかと平田氏は言う。その伊勢講に参加している人が次第に減っていき、昭和40(1965)年に野間神社に合祀されることになった。合祀されたのちも、大けやきの保全活動は地域住民によって続けられ、名称をありなし会に変更したが、2軒ほどになってしまっ

たため、平成28（2016）年にありなし会は解散された。その後、NPO法人によって野間の大けやきは維持管理されている。

近年の取り組みに関しては、平成10（1998）年に能勢町教育委員会から発行された『国指定天然記念物野間の大けやき樹勢回復事業報告書』に、大けやきの樹勢をよみがえらせ生育させ続けるに至った詳細が記されている。この事業は、平成5（1993）年の樹木医による診断や様々な調査ののち、平成6（1994）年から8年にかけての3ヶ年計画が予定され、文化庁や大阪府、大阪みどりのトラスト協会の助成を受け、所有者の野間神社宮司や大けやきのある東郷地区の住民の方の協力を得て行われた。3年にかけて行われることとなった背景には、作業量や作業内容を鑑みただけではなく、樹木医学という学問が当時はまだ十分に学術面・技術面ともに確立されていなかったことや、外科処置に関しては従来の方法から変革している時期でもあったため、手探り状態であったという理由がある。また、NPO法人の平田氏によると、平成5（1993）年当時の町長が「自分の任期中にこの木を枯らしたくない」と思ったことからこの調査が行われたということである。

平成5（1993）年に行われた樹木医による調査の所見では、「野間の大けやき」の樹勢衰退は近年急激に進んだものではなく、周辺整備の進展による根系の損傷が大きな要因であることが分かった。調査の結果、この大けやきがある土地は川に沿った氾濫原の周辺部に属していることがわかった。大阪府下や近辺でケヤキが自生しているのは、溪谷沿いの残積土であることから、この「野間の大けやき」が巨木に生育できたのは、かつてこの場所がケヤキの生育環境として最適の条件であったからだと判明した。このようにかつては生育適地であったが、周辺環境の変化などの好ましくない影響が加わったことで、夏季の早期落葉や葉の小型化などの生育悪化の兆候が生じていた。そこで、保全のために今後周辺の整備を行うことを前提に、生育上での問題点以下7点に対する処置を行うこととなった。

- ①根の分布域の土壌の踏み固め固結化による浸透性、通気性の低下
- ②根上がり部分への盛り土の影響としての通気性の欠如
- ③水路による根の切断と根域圏の縮小制限、水路からの漏水による過湿化の恐れ
- ④旧幹の枯損と主幹への巻き込み、内部で滞水し幹の腐敗促進の恐れ
- ⑤幹や枝の枯損と腐敗部分からの幹腐敗の恐れ
- ⑥ヤドリギの着生、ヤドリギ枯死部分からの幹腐敗の恐れ
- ⑦大枝の支持台の枝への食い込み

では、これらの問題点を対処するために、その後実際に行われた各年度の事業内容をみていきたい。

平成6（1994）年度の治療（第1期事業）では、蟻無宮境内の不良客土の除去や落下の危険のある枯れ枝等の除去、根系調査と傷根の処置、境内の立ち入り制限を実施した。不良客土により通気性が欠かれるだけでなく、ケヤキは弱酸性土壌（pH5.5～6.5）を好むと言われているので不良客土を取り除いた。枯れ枝の切り口には癒合剤を塗布した。また、枯れ枝を除去する際、ヤドリギの寄生によって腐敗が進み衰退したものが多く、想像以上のヤドリギの被害が確認できた。そのため、枯れ枝の除去と並行してヤドリギの除去も行うことになった。それから、境内の根系を調査すると、盛り土よりも踏圧の方が根系に害を及ぼすことがわかった。そのため、立ち入りの制限を設けることとなった。

平成7（1995）年度の治療（第2期事業）では、昨年度に引き続きヤドリギやキツタの除去と主幹や支幹の外科処置を行った。当初の予定では、ヤドリギやキツタは第2期事業ですべて除去することになっていたが、昨年度の見落としがあったり、昨年度除去した箇所が再生していたり、作業は難航した。外科処置では、主幹や支幹の腐敗の原因である雨水の侵入を防ぐため、FPR¹²（繊維強化プラスチック）で腐敗部の除去後蓋をし、樹幹を伝わる雨水を内樋で外へ排出できるようにした。

平成8（1996）年度の治療（第3期事業）では、第1期と第2期からの継続保全として、FPRによる蓋の点検を行い、失敗箇所を修正した。ヤドリギは作業中手の届く範囲で除去を行った。また蟻無宮境内に地被植物の育成、鉄製支柱の補強や改良を行った。地被植物の育成は、樹勢回復事業が終了した後も継続した根系の活性化を図るために行われた。植えられる地被植物は、乾燥に強すぎず密に生育せず、背が高くなく、管理に手間がかからないものが良いため、ヤブランと野芝が選ばれ、部分的に栽培された。定期的に20～30cmの高さで草刈りを行うことになった。また、鉄製支柱に関しては、既存の支柱は大けやきの支幹に鉄パイプが接しており摩擦で傷が出来てしまっていたため、支柱の枕部を水平方向にスライドするように改良した。

このような治療を3年に渡り施してきた結果、「大けやきの樹勢は良くなる方向に向かっている」と報告書では総括されている。この事業と同じく平成6（1994）年度から定期診断も開始され、こちらでも枝の伸長量や葉の大きさ、境内の細根量の推移の結果が出ているが、年数が短く明らかではないにしても、「全体的としては樹勢回復方向に向かっていると判断できる」と記されていた。

（2）樹勢回復事業から見る今後の課題

以上みてきた通り、「野間の大けやき」が巨樹となるまで長年に渡り生育できたのは、まず、この場所の土壤がケヤきの生育環境として最適の条件であったからであった。大阪府においても比較的開発が緩やかで、土地利用状況に大きな変化が起こらない場所であったこともあり、放置状態でも、ある程度まではスクスクと生育してきたと推察される。しかし、このようにかつては生育適地であったが、特に近年、周辺環境の変化などの好ましくない影響が加わった結果、樹勢が著しく衰退してしまった。しかしそこで、「樹勢回復事業」が、平成5（1993）年の樹木医診断や調査に基づき、平成6（1994）年から3年かけて、文化庁や大阪府、大阪みどりのトラスト協会の助成を受け、所有者の野間神社宮司や大けやきのある東郷地区の住民の方の協力を得て行われた。この事業の存在がなければ、「野間の大けやき」の樹勢は衰退の一途を辿っていたと推察される。

ただし、樹勢回復事業の実施によりすべての問題が解決したかということ、未だ課題も多い。まず前掲の樹勢回復事業報告書には、今後の課題として以下の6点が挙げられていた。

- ①野間の大けやきの懇親会について
- ②周辺の整備について
- ③境内を地元へ開放することについて
- ④避雷針の設置について
- ⑤ヤドリギの除去について

⑥定期診断の継続について

文化財行政を担っている能勢町役場の教育委員会と、前掲のNPO法人「大きな樹」を対象として行ったヒアリングの結果、これらの課題に対する対応は、予算の都合などの理由で、その後あまり積極的な形では進められていないようである。しかし、できる範囲で地道な対応は続けられており、特に⑤については、現在、7～8年に1回の頻度で、意識的にヤドリギの除去を行っているということである¹³。しかしこの頻度ではヤドリギの除去は全然追いついていないため、今後頻度を増やしていきたいと考えているようである。国指定の天然記念物であるため、予算が国1/2、大阪府1/4、能勢町1/4となっており、国の許可が下りないと実施が難しいという事情もあるようであった。

このようなヤドリギ除去含め、平成26（2014）年から「野間の大けやき」の保全のために、能勢町教育委員会は「野間の大けやき増殖委員会¹⁴」を立ち上げ、年1～2回の頻度で保全の対応を協議・検討している。この委員会は、樹木医や元大学教授、文化庁、大阪府、能勢町、地区の方など、関係者や専門家で構成されており、治療内容の報告や維持管理のための検討、現地視察などを行っている。また、この増殖委員会以外にも、「野間の大けやき」に問題が起こった場合、能勢町は臨時に検討委員会を設けることとなっている。何か問題が起こった時、また何も起こらないとしても定期的に、保全に関する体制が行政で整いつつあるといえる。

自然環境と人の手の両方の支えによって、「野間の大けやき」は現在に残されてきた。その相互関係は、課題を抱えつつも、現在も進行形であるといえよう。

4章 活用からみた「野間の大けやき」

(1)「野間の大けやき」の活用状況

現在、「野間の大けやき」は指定管理者制度を利用して、能勢町教育委員会からNPO法人「大きな樹」に管理は委託されている。NPO法人「大きな樹」代表の平田氏は近くにあるけやき資料館で維持管理活動を行い、同時に活用に関する取り組みも行っている。

現地踏査の結果、現在の「野間の大けやき」の活用状況は表4に示すとおりである。

表4：現在の野間の大けやきの利用状況

野間の大けやきの訪問客	ゆっくりくつろいでいる 公共交通機関で訪れる人が多い 野鳥観察している人がいる
野間の大けやき周辺環境	散策できる小道がある 四季を感じられる菖蒲や自然に親しめる池が整備されている 大けやきを見上げながら休憩できるように椅子が設置されている 飲み物の屋台がある けやき資料館では野間の大けやきだけではなく、能勢町についての情報収集が出来る 大けやき近くにパン屋がある

まず、野間の大けやきに訪れている人の特徴について見ていく。野間の大けやきを見た最初の印象は、想像以上に心地よい場所ということだった。訪れている人たちも、大けやきの樹勢に驚いている様子だった。公共交通機関では行きにくい場所であるので、自動車で

訪れる人が多いのではないかと推察していたが、公共交通機関で来ている人が一定数いた。野間の大けやきでは野鳥が巣をつくり、子育てをする。渡り鳥であるアオバズクは南の地方から繁殖のために5月から7月にかけてやってくる。フクロウは付近の山に年間を通じて生息しているが、3月から5月にかけては野間の大けやきで巣作りをしている。訪れた時期はちょうど渡り鳥が大けやきで子育てをしている最中ということもあり、野鳥観察をしている人がたくさんいた。

次に、大けやき周辺的环境について見ていく。大けやきの周りは散策できるように小道が舗装されており、様々な角度から観察することが出来る。写真2に示すとおり、そばには池も作られており、その周りには菖蒲が植えられていた。また、写真3、4のように、少し離れたところには、大けやき全体を眺められるように木造の椅子が設置されていた。



写真2：菖蒲と池（NPO法人平田氏撮影）



写真3：大けやきの前の椅子①



写真4：大けやきの前の椅子②

（写真3,4ともに筆者撮影2018/11/02）

また、大けやきの管理運営を行う拠点となっているけやき資料館では、野間の大けやきについての説明や能勢町の見どころなどが展示されており、その一角では能勢町の特産品を活かしたお土産が販売されていた。このお土産の中には、大阪府立能勢高校と共同で製作されたものもあり、地域に密着したものとなっていた。資料館の中には、能勢町に関するパンフレットが数多く配置されていた。能勢町内でのイベントだけでなく、NPO法人「大きな樹」が行った活動に関するものや、野間の大けやきが載っている能勢町のマップも置いてあった。以下の写真5、6は、野間の大けやきが紹介されている「のせCAN 能勢町観光ガイドブック」とNPO法人「大きな樹」が行った活動に関するパンフレットである。



写真5：のせCAN



写真6：「大きな樹」パンフレット（右）

(写真5,6ともに筆者撮影2018/12/20)

野間の大けやきの横には、土曜日・日曜日限定で「ありなし珈琲」という屋台が出店されており、自家焙煎の珈琲や紅茶を訪れた人たちに振る舞っていた。以下の写真7はありなし珈琲の屋台とけやき資料館である。このコーヒーを大けやきの下で飲みながら休憩している人がたくさんいた。また、このコーヒー豆はけやき資料館でも販売されており、パッケージには能勢町の生き物のシルエットが印刷されていて、お土産に購入する人が多いとのことだった。写真8は、けやき資料館内で販売されているコーヒー豆と紅茶のティーバックなどである。コーヒー豆のパッケージの裏には野間の大けやき周辺地区の豆知識が紹介されている。



写真7：ありなし珈琲(右)とけやき資料館(左) (筆者撮影2018/12/20)



写真8：けやき資料館で販売されているありなし珈琲の商品 (筆者撮影2018/12/20)

さらに、写真9に示す通り、近くにはNPO法人「大きな樹」が誘致したパン屋があり、ここではパンだけでなく、飲み物やお弁当も販売している。このパン屋は地元客が多いらしく、早くに売り切れてしまうとのことであった。



写真9：大けやき付近のパン屋（筆者撮影2018/11/02）

以上みてきたとおり、「野間の大けやき」では現在、非常に多様な活用がなされている。では、この背景には、どのような人との「繋がり」があるのか。

(2) 信仰と「野間の大けやき」

まずは一般的に、ケヤキという樹種が人とどのような繋がりがあるのか見ていきたい。ケヤキは春に一度芽吹き、霜害がないことを確認して全葉が芽吹くが、この生態は日本各地で農作業の豊凶占いに活用されていた。また、ケヤキは古代から植えられていて、古事記の下つ巻や日本書紀、万葉集に槻の木として記載されており、古代の天皇家とも関わりがあったと思われる。このように、ケヤキは農作業や安産に関して信仰の対象となることが多く、古代天皇家にとっても身近なものであったため様々な伝説が残されているのであろう。

では、特に「野間の大けやき」に焦点を当てて見ていきたい。蟻無宮は農業の神様とされており、野間の大けやきも春の芽吹きでその年の農作業の豊凶占いが行われていた。また、蟻無宮境内の砂を野菜にかけると、蟻が退散するということが有名だったため、境内の砂をもらうために遠方から訪れる人もいたと言われている。

東郷村誌には、『承久二庚辰三月十五日蟻無宮野間氏建』とあり、承久3（1221）年に野間氏によって、蟻無宮が建立されたことがわかる。当時有名だった東郷村稲地の槻大木（大けやき）の横に建立されたとあり、蟻無宮が出来る前にすでに大けやきは存在していたことがわかる。また、この蟻無宮の祭神には、①祭神：紀貫之 ②祭神：蔵王権現 の二説があると東郷村誌にはあった。①は、東郷村の先人が、近江国の正光寺村に紀貫之を祀った小祠があるのを知っており、そのことを「蟻ナシ」の宮と言っていたことからここも同じだろうということで、紀貫之を祭神とした、という説である。紀貫之が「手にむすふ水にやとれる月影の有るか無きかの世にこそありけれ」と詠み、この有るか無きかからありなしという読みが生まれたのだろうとしている。②は、昔、大和吉野山の蔵王堂の護摩の灰を野菜にふりかければ虫害を防ぐとあって近郷から灰をもらいに来るとい

があった。つまり、蟻無しということである。天保五年の『能勢東郷志』には蟻無宮境内の砂を野菜に振り掛ければ蟻が退散するという記載があり、この慣習と記載が一致したことから②説が生まれたとされる。東郷村誌では、各部落に吉野山系の神が分霊されており、かつ紀貫之は山野の生産方面に関係がないので、②説が有効ではないかと分析していた。

また、NPO法人「大きな樹」理事長の平田氏にヒアリングを行った結果、「野間の大けやき」は蟻無宮の御神木であったため、様々なお祭りの会場となっていたことがわかった。昔は大けやきの周りで盆踊りをしていたこともあり、約50年前に始まり30年ほど前に終わってしまったため現在は行われていないが、当時は地区ごとに会場を設けて数日間に渡って盆踊りが行われていたらしい。その盆踊りは能勢町にある青年団で開催されており、稲地支部・東郷支部・能勢町青年団に分かれてそれぞれの会場の準備から片付けまでをしていた。ほかにも、現在も続いているものでは、願込祭や願済、例大祭がある。願込祭は5月3日に行われ、田植え前に村の人たちが豊作を大けやきに祈る祭事である。願済は9月15日に行われ、田植え後に大けやきにお礼参りをする祭事である。野間神社で10月に行われる例大祭（秋祭り）では、旧蟻無宮から本滝口までだんじりが巡行する。以下に示す写真10は、「野間の大けやき」のある野間稲地において使われるだんじりの光景である。



写真10：野間稲地のだんじり（『野間神社のお祭り』より転載。筆者撮影2018/11/02）

また、大けやきを神木として祭り始めてから続くしめ縄は毎年12月23日に地元住民や申し込んだ人によって張替が行われる。現在、蟻無宮は合祀されてしまったが、旧境内には稲荷社があり、地域住民によって崇拜されている。

このように、「野間の大けやき」は遥か昔から地域の人々の信仰と共にあり続けてきた存在であり、特に現在の地域住民の間では、祭事の主役やその会場としての共通認識が形成されていることが明らかになった。

(3) 「野間の大けやき」の活用の背景

次に、先述した現在の「野間の大けやき」の多様な活用状況の直接的な背景についてみていきたい。この活用の主体は、もっぱらNPO法人「大きな樹」である。以下の表5に、

表5：NPO 法人設立の流れと主な活動内容¹⁶

日付	沿革・活動内容
平成24年12月	有志7人で東郷地域村おこし会議発足
平成25年3月	NPO 設立決定
平成25年4月	大けやき周辺環境整備開始
平成25年7月	任意団体「能勢町東郷地域おこし協議会 大きな樹」設立（当時28名）
平成25年11月	野間の大けやきで屋台カフェ試験運営
平成26年1月	NPO 法人大きな樹設立（当時25名）
平成26年4月	NPO 法人大きな樹認証
平成26年4月	野間の大けやきで屋台カフェ「ありなし珈琲」オープン （平成30年11月時点でNPO 法人2名、残り9名アルバイト）
平成27年3月	「ありなしの道」開通（1月～3月延べ92名作業に参加）
平成27年4月	「賑わいあるふるさとづくり交付金」受託
平成28年4月	能勢町より「けやき資料館」の指定管理制度を受諾し運営
平成28年9月	さとおか委員会より「集落間連携による地域密着型サービス推進事業」業務委託を受ける
平成28年12月	空き家ネットワーク立ち上げ
平成29年1月	「東郷の空き家はどうなるの？」勉強会実施（25名参加）
平成29年5月	毎月実施している環境整備⇒「東郷朝会」と命名。第4日曜日開催 （各回8～15名ほど参加）
平成30年3月	「空き家巡りツアー」実施（平成30年6月時点で12組24名参加）
平成30年3月	「かんでん楽市」毎月第2日曜日開催（19店舗300名以上来客）

このNPO 法人設立の流れと主な活動内容を整理して示す。

平成24（2012）年12月に有志7人で始められた「東郷地域村おこし会議」が、その母体となっている。設立の背景には、能勢町内に小中学校が1校となってしまったことがあった。このままでは少子化が進んでしまいますます能勢町から人がいなくなってしまうという恐れがあったので、自分たちで出来ることは何かないかと考え始め、村おこしを行うことにしたそうだ。その際、野間稲地の自分たちにとって身近であり、見に来る人もいたということで、「野間の大けやき」に目をつけた。しかし、「野間の大けやき」周辺は、能勢町教育委員会の管理する土地であったため活動を行うことは難しく、NPO 法人を立ち上げるようになった。このような流れで、比較的短期間でNPO 法人の設立が行われ、様々な活動を始めることとなったのである。

では以下、NPO 法人「大きな樹」が現在行っている事業の中でも特に大けやきに直接関わりのある、「ありなし珈琲」、「ありなしの道」、「東郷朝会」の3事業に焦点を当て、その経緯を詳しく見ていきたい。まず、「ありなし珈琲」だが、これはNPO 法人が行った最初の事業である。先ほどの表にもあるように平成25（2013）年11月に試験運営をして、平成26（2014）年4月5日にオープンした屋台カフェである。土曜日・日曜日限定で、大けやき付近で営業している。平成25（2013）年の試験運営の際、平田氏が訪れた客にどこに行くか（行ったか）のアンケートを実施すると、能勢町深山や兵庫県篠山という回答が多く、野間稲地を目当てに来る人はほとんどいなかったそうだ。違う場所へ行く時の通過点であるならば、この場所でゆっくりしてもらいたいという思いを抱いた平田氏は、大けやきを見ながらゆっくり出来るように飲み物を売り出すことにした。そして、その後偶然知

り合ったコーヒーマイスターの向井氏¹⁷の指導もあり、屋台でコーヒーを販売するに至った。

次に、「ありなしの道」は平成27（2015）年1月から3月にかけての5日間に延べ90名で作業を行い、3月に開通した道である。兵庫県にある日本一の里山と言われる黒川の桜の森¹⁸と日本一の野間の大けやきを結ぶ道が昔あったと言われていたため、この道を復活させようとボランティアを募り、つながる道の有無の確認から整備までを行った事業である。現在、道は舗装されており、ハイキングコースに利用されている。平成30（2018）年11月1日に行われた能勢電鉄主催の第一木曜ハイキングでは420名の人がありなしの道を歩いた。

最後に「東郷朝会」についてだが、これは先ほどの表5にもあるように平成29（2017）年までは環境整備として毎月地元住民が集まって掃除などの周辺環境の整備を行ったものであったが、人手不足によって個人の負担が増えてしまったため名前を改めるとともに整備の参加者を募るようになった。野間の大けやき周辺に関しては、来訪者がゆったりとくつろげるように丸太の椅子を廃材で作ったり、菖蒲池の整備を行い散歩が出来るように小道を作ったりした。また、能勢町野間稲地から能勢町地黄をつなぐ国道477号の東郷バイパスが開通したとき、2 kmに渡ってあじさいを植えあじさいロードを作ったが、この管理も地元住民では難しくなったので、東郷朝会で維持管理を行うこととなった。

このような活動を行った結果、野間の大けやきに訪れる人は増加した。以下の図3は、NPO法人「大きな樹」の平田氏がけやき資料館に訪れた人数を数えて表にまとめていたものを、筆者がグラフにしたものである。図3から明らかなように、NPO法人が野間の大けやきの活用のために様々な活動を行うことで、訪問者数は増加している。周辺環境が整備され、野間の大けやきの魅力が上がるとともに、イベント等様々な形で野間の大けやきの存在が対外的に広く知られるようになったことで、訪問者が増加したと考えられる。

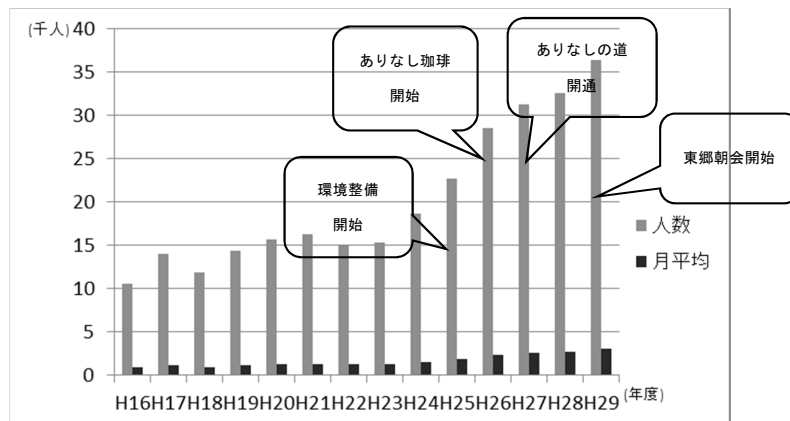


図3：けやき資料館訪問者数

5章 「野間の大けやき」の保全と地域資産としての活用

以上、現在比較的樹勢も良好で、活用内容も多岐にわたっている「野間の大けやき」は、保全と活用の両面にわたり、この樹木が位置する地域の人々との間に強い「繋がり」が築

かれてきたのではないか、という仮説を、この巨樹に対する「保全」と「活用」、各々の視点から検証してきた。その結果、まず「保全」からみると、「野間の大けやき」が巨樹となるまで長年に渡り生育できたのは、まず、この場所の土壌がケヤキの生育環境として最適の条件であったから、という前提条件があった。しかし、それにただ甘んじて完全に放置してきたわけではなく、野間稲地の地区では昔から周辺住民でこの大けやきを日常的に維持管理し、保全してきた。その歴史は伊勢講が組まれているときに遡り、遅くとも江戸時代からであると考えられ、形を変えつつ現在に至るまで受け継がれており、現在の「野間の大けやき」の指定管理者であるNPO法人「大きな樹」の土台にもなっている。

さらに近年は、周辺環境の変化などの好ましくない影響が加わった結果、樹勢が著しく衰退してしまったが、大きな保全事業が実施されて樹勢は回復傾向に向かった。この「樹勢回復事業」は平成5（1993）年の樹木医診断や調査に基づき、平成6（1994）年から3年かけて、文化庁や大阪府、大阪みどりのトラスト協会の助成を受け、所有者の野間神社宮司や大けやきのある東郷地区の住民の方の協力を得て行われた。この事業実施後も、保全上の課題は多く残されているが、平成26（2014）年から「野間の大けやき」の保全のために、能勢町教育委員会は「野間の大けやき増殖委員会」を立ち上げ、年1～2回の頻度で保全の対応を協議・検討している。この委員会は、樹木医や元大学教授、文化庁、大阪府、能勢町、地区の方など、関係者や専門家で構成されており、治療内容の報告や維持管理のための検討、現地視察などを行っている。また、この増殖委員会以外にも、「野間の大けやき」に問題が起こった場合、能勢町は臨時に検討委員会を設けることとなっている。何か問題が起こった時、また何も起こらないとしても定期的に、保全に関する体制が行政で整いつつある。

一方で、「活用」からみると、現在この大けやき周辺では、本来この巨樹に備わっている魅力を活かした上でそれらに付加価値を付けて、様々な活動が行われている。「ありなし珈琲」や「東郷朝会」などの事業を開始してから急激に訪れる人が増加し、通過点だった大けやきが休憩場所となり、さらには目的地となった。このような多様な活用状況の背景として、「野間の大けやき」が遥か昔から、地域の人々の信仰と共にあり続けてきた存在であり、特に現在の地域住民の間では、祭事の主役やその会場としての共通認識が形成されていることが明らかになった。さらにこのような地域資産として長く培われてきた認識の上に、地域住民により設立したNPO法人「大きな樹」の積極的な活動展開があることがわかった。

「野間の大けやき」は地域住民を1000年もの間見守り続けてきた存在であるが、それと同時に地域住民から見守られる存在でもあった。野間の大けやきがある旧蟻無宮は昔、農業の神様として崇められていた。また、昭和期には、大けやきを囲んで盆踊りが開催されるなど、地域の人々の暮らしのなかで、なくてはならないものであった。NPO法人「大きな樹」の平田氏は、子どもの頃から「野間の大けやき」とともに生きてきており、大けやきとの「繋がり」を感じると話していた。身近で大事な存在だからこそ、枯死の可能性があるれば保全活動を行い、またその魅力をより広めるために活用しようと思ったのだろう。

このようにみえてくると、既に地域資産としての活用がみられる「野間の大けやき」の事例の背景には、地域の人々の暮らしのなかで、身近で大切な存在として長きにわたり培わ

れてきた、この大けやきと地域住民との深い「繋がり」があることが分かった。この「繋がり」こそが、「野間の大けやき」に対する人々の「保全」と「活用」の営為を共に生み出している源であり、推進力になっていた。天然記念物、さらに文化財に現在求められている「地域資産」としての「活用」とは、一朝一夕にできるものではなく、このような長い時間をかけて醸成した先に、その価値を身体感覚として認識している地域住民の手によってはじめて実現できるものではないかと考えられる。

6章 結論

ケヤキは長年良好な状態で保全し続けるのは難しいにもかかわらず、「野間の大けやき」は人の手によって意識的に保全され長年生育を続けることが出来た。ケヤキ自体が人との繋がりが深い樹木ではあるが、「保全」と「活用」の両面のバランスを十分にとれている事例はなかなかなく、特殊な事例といえる。「野間の大けやき」の保全は、古くから大けやきの維持管理に携わっていた周辺住民によって精力的に行われ、それを行政が助成する体制が整いつつあることによって、持続的な「保全」が可能になっている。「野間の大けやき」の現在の活用状況は、NPO法人の地道な活動によって観光資産としての付加価値の構築を重ねることで、「野間の大けやき」を目的地として訪れる人が増えている。その背景には、地域の人々の大けやきへの信仰心が関係している。「野間の大けやき」が遥か昔から地域の人々の信仰と共にあり続けてきた存在であり、地域資産として広く認識されているから、「活用」に目を向けることが出来たのだろう。この両側面に共通することは、地域の人々と大けやきの強い「繋がり」があるからなし得ることであるということだ。その地に根差した樹木への信仰心や親しみが「繋がり」を感じさせ、その身体感覚が大けやきの「保全」と「活用」に突き動かすのだろう。

「保全」と「活用」の両側面から「野間の大けやき」を支えて盛り上げていくことで、外の人に「地域資産」として広めることが出来るとともに、持続可能な地域振興にも役立てることが出来る。「地域資産」は活用されなければ宝の持ち腐れになってしまい、その存在すらもいつか忘れ去られていく。一時の「地域資源」として無理な「活用」を行うのではなく、まずは地域の人々がそれぞれの「地域資産」としての価値や魅力に気づき、地域に合った方法で行動を起こすことが重要だろう。平成31（2019）年4月1日から施行される、文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正は、今後の文化財保護を大きく変えることになるだろうが、これを機に「保全」と「活用」を行う様々な事例を参考に、文化財の持続可能な「保全」と地域資産としての「活用」への変革がなされるべきであると筆者は考える。

脚注

- ¹ 国土地理院 地理院地図〈<https://maps.gsi.go.jp/#5/36.104611/140.084556/&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0f1>〉（閲覧：2018年12月17日）
- ² 文化庁の「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律等について」を参照。（文化庁〈<http://www.bunka.go.jp/>〉 閲覧：2019年1月14日）
- ³ 中村真由美（2009）「天然記念物保全の最前線 天然記念物杉沢の大スギの樹勢回復事

- 業], 『樹木医学研究』 13 (4), p.218-221, 樹木医学会.
- ⁴ 岡山県林業試験場 (2002) 「組織培養による樹木の保存技術の確立」 研究報告 18, p.25-32, 不明.
- ⁵ 木崎秀一・林康夫・伊藤忠夫 (2010) 「東京都指定天然記念物「安楽寺の大スギ」の破損に対する安全性の検討」, 『樹木医学研究』 14 (1), p.1-8, 樹木医学会.
- ⁶ 環境省自然環境局 生物多様性センター (2001) 「第 6 回自然環境保全基礎調査 巨樹巨木林フォローアップ調査報告書」 <http://www.biodic.go.jp/reports2/6th/kyojufup/6_kyojuflup.pdf> (閲覧: 2018年11月1日).
- ⁷ 能勢町教育委員会社会教育課編 (1998) 「国指定天然記念物野間の大けやき樹勢回復事業報告書」 能勢町教育委員会社会教育課.
- ⁸ 山田文造 (1952) 「改訂 東郷村誌」 東郷村.
- ⁹ 能勢町役場教育委員会へのヒアリングは平成30(2018)年11月22日に行い、NPO法人「大きな樹」理事長平田常雄氏へのヒアリングは平成30(2018)年11月2日に行った
- ¹⁰ 文化庁の天然記念物の種類別指定件数から抜粋 (文化庁 <<http://www.bunka.go.jp/>> 閲覧: 2018年12月17日)
- ¹¹ 有岡利幸 (2005) 『資料日本植物文化誌』 八坂書房.
- ¹² Fiber-Reinforced Plastics。プラスチックは軽量で弾力性が低いという特徴を持っているため、ガラス繊維などの各種繊維と組み合わせることで、軽量でかつ強度の強い複合材料として用いられる (研究・開発従事者向けみんなの試作広場 <<https://minsaku.com/category01/post210/>> 閲覧: 2019年1月2日) .
- ¹³ ヤドリギが一度寄生すると、その茎葉部を切除しても残存基部からまたヤドリギが再生してしまうので、完全な駆除は難しいのではないかと考えられている。効率の良い駆除の方法や大けやきとヤドリギの共存が出来ないかなど、観察を行いながら対策を考える必要があり、現在模索中である
- ¹⁴ 構成員は、元大阪府立大学院教授・樹木医 森林保護専門技術員・大阪府環境農林水産部 北部農と緑の総合事務所 緑地整備課・能勢町文化財保護審議会委員・東郷地区区長代表・野間稲地区区長・野間神社宮司・NPO法人大きな樹・文化庁文化財部 記念物課 文化財調査官・大阪府教育庁 文化財保護課 総括主査・大阪府教育庁 文化財保護課専門員・中島樹木クリニックである。また、事務局は能勢町教育委員会
- ¹⁵ 川上悦司編 (2004) 『野間神社のお祭り』 不明.
- ¹⁶ NPO法人「大きな樹」の平田氏が、平成30(2018)年6月20日に能勢町に対して、けやき資料館の駐車場問題について提言を行う際に添付した、NPO法人大きな樹の沿革を参考に作成したものである
- ¹⁷ 向井務氏。みさご珈琲代表 焙煎士。SCAJ認定コーヒーマイスター
- ¹⁸ 兵庫県川西市。日本の里山景観が維持されている貴重な地域で、日本一の里山と言われている。里山内には、エドヒガンザクラの群落があり、それが通称「桜の森」と呼ばれている (ぐるっとおでかけ阪神北ひょうご北摂ツーリズムガイド 閲覧: 2019年1月2日 <<https://hankita-tourism.jp/spot/508/>>)

参考文献

—文献—

- 三好学（1926）『天然記念物解説』富山房。
- 大阪府学務部（1928）『大阪府史蹟名勝天然記念物 第2冊 三島郡 豊能郡』大阪府学務部。
- 中西貞夫（1968）「文化財の指定基準－史跡、天然記念物の場合－」、『時の法令』628・629号1968年1月～3月, p. 42-46, 朝陽会 財務省印刷局 大蔵省印刷局 国立印刷局。
- 大阪府教育委員会（1970）『大阪府文化財図説－天然記念物・植物篇－』大阪府教育委員会。
- 能勢町（1975）『能勢町史 第3巻 資料編』能勢町。
- 能勢町（1981）『能勢町史 第4巻 資料編』能勢町。
- 能勢町（1985）『能勢町史 第5巻 資料編』能勢町。
- 文化庁（1972）『植生図・主要動植物地図27大阪府：天然記念物緊急調査』文化庁。
- 森本弼（1990）『能勢町の昔と今』詩画書房。
- 安盛博（1990）『樹木の天然記念物指定の手引』牧野出版。
- 能勢町（1995）『能勢町史 第2巻 近現代』能勢町。
- 能勢町（2001）『能勢町史 第1巻 自然・原始・古代・中世・近世』能勢町。
- 能勢町（2001）『能勢町史 第3巻 資料編』能勢町。
- 桂雄三（2007）「天然記念物指定の意味」、『地質ニュース』640号2007年12月号, p.29-34, 実業工業社工業技術院地質調査所。

—論文など—

- 本間暁（2007）「樹木個体の天然記念物の変遷」、『樹木医学研究』11（1）, pp.27-36, 樹木医学会〈<https://ci.nii.ac.jp/els/contents110007862593.pdf?id=ART0009538695>〉（閲覧：2018年1月3日）
- 石川県林業試験場（不明）「ケヤキ人工林の育成技術－優良材生産をめざして－」（よくわかる石川の森林・林業技術No.3）
〈http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ringyo/publish/documents/keyaki_1.pdf#search=%27E3%82%B1%E3%83%A4%E3%82%AD%E9%80%A0%E6%88%90%E6%9E%97+%E7%9F%B3%E5%B7%9D%E7%9C%8C%27〉（閲覧：2018年1月5日）

—HP—

- 始良市観光協会 <http://aira-kankou.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 青森県観光情報サイト アプティネット <https://www.aptnet.jp/index.html>（閲覧：2018年11月10日）
- 青森県庁 <https://www.pref.aomori.lg.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 阿賀町 <http://www.town.aga.niigata.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- あさくら路観光案内あさくら観光協会オフィシャルサイト <http://amagiasakura.net/>（閲覧：2018年11月10日）
- 熱海市観光協会公式観光サイトあたまニュース <https://www.ataminews.gr.jp/>（閲覧：2018年11月10日）

- ありなし珈琲 <http://arinashi-coffee.com/>（閲覧：2018年10月20日）
- いい旅ふた旅ぎふの旅ガイド <https://www.kankou-gifu.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 市川市 <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 市川市観光協会 <http://www.ichikawa-kankou.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 一般社団法人鴨川市観光協会 <http://www.chiba-kamogawa.jp/ja/>（閲覧：2018年11月10日）
- いわての旅岩手県観光ポータルサイト <https://iwatetabi.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- うらら白山人 <http://www.urara-hakusanbito.com/>（閲覧：2018年11月10日）
- 大豊町観光ガイド <https://www.otoyo-kankou.com/>（閲覧：2018年11月10日）
- 岡山観光WEB <https://www.okayama-kanko.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 沖縄観光情報WEBサイトおきなわ物語 <https://www.okinawastory.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 鹿児島県観光サイトかごしまの旅 <http://www.kagoshima-kankou.com/>（閲覧：2018年11月10日）
- 果樹王国ひがしね観光ガイドひがしねどっとこむ <https://www.higashine.com/>（閲覧：2018年11月10日）
- 観光交流立市がまごおり <http://www.gamagori.jp/look/>（閲覧：2018年11月10日）
- 肝付町観光協会 <http://www.kankou-kimotsuki.net/>（閲覧：2018年11月10日）
- 郡上満喫 <https://www.gujokankou.com/about>（閲覧：2018年11月10日）
- 高知県の観光情報サイトよさこいネット <https://www.attaka.or.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 佐賀県観光情報ポータルサイトあそぼーさが <https://www.asobo-saga.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 椎葉村観光協会 <https://www.shiibakanko.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 須崎市観光情報サイト <http://susakishikankou.com/?lang=ja>（閲覧：2018年11月10日）
- 武雄市観光協会 <http://www.takeo-kk.net/>（閲覧：2018年11月10日）
- 築上町 <http://www.town.chikujo.fukuoka.jp/index.html>（閲覧：2018年11月10日）
- 千葉県 <https://www.pref.chiba.lg.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 徳島県観光情報サイト阿波ナビ <https://www.awanavi.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 富山県観光公式サイトとやま観光ナビ <https://www.info-toyama.com/>（閲覧：2018年11月10日）
- 十和田湖商工会 <http://www.aomorishokoren.or.jp/shokokai/towadako/>（閲覧：2018年11月10日）
- ながさき旅ネット <https://www.nagasaki-tabinet.com/>（閲覧：2018年11月10日）
- 長野県公式ウェブサイトさわやか信州旅.net <https://www.nagano-tabi.net/>（閲覧：2018年11月10日）
- 名護市観光協会なごむん <https://nagomun.or.jp/>（閲覧：2018年11月10日）
- 奈義町観光サイト <http://www.town.nagi.okayama.jp/kankou/>（閲覧：2018年11月10日）
- にいがた観光ナビ <https://niigata-kankou.or.jp/>（閲覧：2018年11月10日）

二本松市 <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
二本松市観光連盟 <http://www.nihonmatsu-kanko.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
根羽村観光協会 <http://nebakanko.com/about.html> (閲覧：2018年11月10日)
能勢町 <https://www.town.nose.osaka.jp/> (閲覧：2018年10月23日)
能勢電鉄 <http://noseden.hankyu.co.jp/> (閲覧：2018年12月3日)
のせNOTE <http://www.town-of-nose.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
ハローナビしずおか <http://hellonavi.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
東みよし町 <https://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
氷見市 <https://www.city.himi.toyama.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
氷見市観光ポータルサイト きときとひみどっとこむ <https://www.kitokitohimi.com/> (閲覧：2018年11月10日)
深浦町観光協会 <http://www.fukaura.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
福岡県観光情報公式サイト クロスロードふくおか <https://www.crossroadfukuoka.jp/>
(閲覧：2018年11月10日)
ふくしまの旅 福島県観光情報サイト <https://www.tif.ne.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
富士の国やまなし <https://www.yamanashi-kankou.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
文化庁 <http://www.bunka.go.jp/> (閲覧：2018年12月13日)
ほっと石川旅ねっと <https://www.hot-ishikawa.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
南アルプス市 <https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
南アルプス市観光協会 <http://www.minami-alpskankou.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
南小国町観光協会オフィシャルホームページ <http://www.minamioguni.com/> (閲覧：2018年11月10日)
南小国町総合物産館きよらカアサ <http://www.kiyora-kaasa.com/> (閲覧：2018年11月10日)
宮崎市観光協会 <http://www.miyazaki-city.tourism.or.jp/> (閲覧：2018年11月10日)
巡るめく四国 四国地区観光公式サイト <https://www.shikoku.gr.jp/spot/> (閲覧：2018年11月10日)
山形県観光情報ポータル やまがたへの旅 http://yamagatakanko.com/kanko_bussan/ (閲覧：2018年11月10日)

—新聞—

毎日新聞「能勢・野間の大ケヤキで「アオバズク」が訪れた/大阪」2000年9月24日付，地方，産経新聞「観光ボランティアガイド養成講座開設 能勢町、来月から」2004年6月21日付朝刊，市内。
朝日新聞「「野間の大けやき」そばにオープンカフェ開店 能勢・住民らが運営/大阪府」2014年4月6日付朝刊，北摂1地方。
読売新聞「ケヤキの下で 至福の一杯 能勢「ありなし珈琲」=大阪」2014年4月6日付朝刊，市内。